

貧困研究会 第16回研究大会

共通論題 貧困と家族・ジェンダーの視点

2023年10月16日(月) 第4版

開催校：札幌学院大学 新札幌キャンパス (札幌市)

2023年度貧困研究会第16回研究大会を11月4日(土)、5日(日)に、札幌学院大学(新札幌キャンパス)にて開催します。今年度は『貧困とはなにか(原題「Poverty」)』(明石書店)第二版の翻訳出版を記念して、イギリスよりR・リスター先生をお招きして特別講演を行います*。また、共通論題のテーマは「貧困と家族・ジェンダーの視点」です。『貧困とは何か』にも示されているように、近年では「資源の不足・欠如」を基盤に、世帯だけではなく、そのなかでの個人の経験や主体性に視点を当てた貧困問題の捉え方に焦点が当たっています。貧困研究に家族・ジェンダーの視点を組み込む取り組みは、すべての人が貧困の影響をできる限り緩和された中で生活を実現する社会の方向性を考えるうえで、避けられない課題です。共通論題シンポジウムでは、貧困研究に家族・ジェンダーの視点を組み込むことで何が新たに見えるようになるのか、何を明らかにすることができるのか、議論を通じて考えていきます。

今大会は対面実施となります。参加申込の際、オンデマンド希望をいただいた方には、大会終了後に講演会と共通論題シンポジウムのオンデマンド配信を予定しておりますが、ぜひとも会場に足をお運びいただければと思います。参加費は非会員も含めて無料です。申し込みは下記にありますグーグルフォームからオンラインにて受付中です(10月25日締切延長!)。皆さまのご参加をお待ちしております。

*リスター先生の特別講演は北大科研との共催企画となります。なお、6日(月)には北大科研企画として、北海道大学教育学部にて若手研究者とリスター先生のワークショップも開催いたします(詳細は別途案内予定)。

2023年11月4日(土) 午後1:00~20:00

13:00	■共通論題：貧困と家族・ジェンダーの視点 (司会・進行) 田中智子 (佛教大学) ①問題提起総論 大澤真平 (札幌学院大学) 「なぜ家族・ジェンダーの視点が貧困研究に求められているのか」 ②各論報告 保田真希 (北翔大学短期大学部) 「家族によるケアと貧困」 浦川邦夫 (九州大学) 「生活時間の貧困と家族・ジェンダー」 丸山里美 (京都大学) 「世帯内資源配分から見る貧困」 ③コメンテーターによるコメント ：堅田香緒里 (法政大学)、大石亜希子 (千葉大学) ④質疑・討論 ⑤司会・進行者によるまとめ	304 大教室
~16:30		
16:40	総会	304 大教
~17:30	室	
18:00	終了 (予定)	
~20:00	懇親会 ：新札幌キャンパス1階カフェテリア (会費5,000円、学生・院生4,000円)	

2023年11月5日(日) 午前9:30～午後16:10(予定)

9:30	<p>■特別講演 304 大教室</p> <p>ルース・リスター (Ruth Lister) 氏 (英貴族院議員、ラフバラ大学名誉教授)</p> <p>「貧困の意味—批判的省察—」(The Meaning of Poverty:Critical Reflections) (通訳有)</p> <p>司会進行 松本伊智朗 (北海道大学)</p> <p>イギリスの貧困研究・社会政策研究を代表する研究者のおひとりであるルース・リスター先生をお招きしての講演です。リスター先生は反貧困運動団体 CPAG (Child Poverty Action Group) 代表、ブラッドフォード大学、ラフバラ大学をへて、2010年にラフバラ大学名誉教授に就かれています。英国学士院会員、イギリス社会政策学会終身会員など、研究者としても尊敬を集めておられる一方、2011年より貴族院議員としてご活躍されています。</p> <p>2021年には、主著「貧困とはなにか—概念・言説・ポリティクス (明石書店、2004/2011)」の大幅な改定版を刊行されました (2023年10月に明石書店より改訳版出版予定)。貧困の核である物質的困窮と、それに起因する关系的・象徴的側面の双方を視野に置き、貧困とエージェンシー、ケイパビリティ、人権、シチズンシップといった諸概念の関係を整理しつつ、貧困のポリティクスを議論するという立論は一貫しており、かつ初版刊行以後の学界の研究成果を反映して補強されています。本講演ではこの改訂版に述べられる「貧困の意味」について、お話を伺います。講演の後半には、質疑応答の時間を設ける予定です。</p>
11:50 ～12:50	<p>■昼休み企画 (出入り自由) : 出版部会セッション 301 教室</p> <p>『貧困研究事典』(仮称) の約2年後出版をめざして本年2月に立ち上がった出版部会の進捗状況を報告します。気軽にご参加のうえご意見をお寄せください。</p> <p>*昼食持ち込みでご参加ください。なお、大学内の売店等は開いていません。</p>
13:00 ～16:10	<p>■自由論題【対面のみ】2会場で開催 302、303 中教室</p> <p>(1 報告 20 分+質疑応答 15 分)</p>
会場 1 中教室 302	<p>【分科会1】司会 佐々木宏 (広島大学)、 山田壮志郎 (日本福祉大学)</p> <p>(1)ホームレス経験者の生活保護利用に伴うスティグマ—大阪市における調査事例から— 永井悠大 (NPO 法人 Homedoor)</p> <p>(2)相談事例から見る貧困問題の理解枠組みの転換—欠乏/充足、排除/包摂から不適応/脱出へ— 今岡直之 (NPO 法人 POSSE)</p> <p>(3)特例貸付償還体制の課題—社会福祉協議会へのインタビュー調査からみえてきたもの— 角崎洋平 (日本福祉大学)</p> <p>(4)在留外国人へのコロナ特例貸付 小関隆志 (明治大学)</p> <p>(5)「要求者」の運動—1960年代の「生活と健康を守る会」運動に着目して— 村上慎司 (金沢大学)、 堅田香緒里 (法政大学)、 大岡華子 (埼玉県立大学)、 佐々木宏 (広島大学)、 山内太郎 (札幌国際大学短期大学部)</p>

会場 2 中教室 303	<p>【分科会2】司会 川村岳人（立教大学）、小西祐馬（長崎大学）</p> <p>(1) 中学校給食は、中学生の栄養摂取の格差縮小に貢献しているのか？ 田中琴音（神奈川県立保健福祉大学）、吉中季子（神奈川県立保健福祉大学）</p> <p>(2) マルトリートメントとジェンダー—子どもと保護者の性別の組み合わせに注目して— 川口遼（東京都立大学）、安藤藍（千葉大学）</p> <p>(3) 母子世帯の生活と社会的ネットワーク 江 楠（北海道大学大学院生）</p> <p>(4) 女性の一時的な生活支援事業利用後の現状と課題—退所後調査から— 吉中季子（神奈川県立保健福祉大学）、山内太郎（札幌国際大学短期大学部）、 波田地利子（NPO 法人女性サポート Asy1）</p> <p>(5) 最低生計費に関する研究—一生計費調査と全消データとの比較から— 村上英吾（日本大学）、中澤秀一（静岡県立大学短期大学部）</p>
-----------------------	--

■参加申込・問合せ先

・参加費は無料で、非会員も参加できます。会員・非会員とも、参加には事前の申込みが必要です。
下記の Google フォームより参加申込みを行ってください。【申込締切：2023 年 10 月 25 日 23:59】

<https://forms.gle/PM9tJPhCqIyVaBWNA>

- 北大科研費ワークショップについては会場の関係で締切りしました。
- 懇親会のキャンセルは準備の都合上、10月25日までにご連絡ください。以降はキャンセルできません。
- 11月5日 大学近くにコンビニ等がありますが、大学内の売店等は開いていません。
- 大会は、対面での開催です。共通論題・特別講演のみ、大会参加申込の際の希望者にオンデマンド（期間限定）で後日、視聴できるようにする予定です。
- 最新情報は貧困研究会 HP (URL <http://www.hinkonken.org>) をご覧ください。
- 大会時期はちょうど紅葉狩りの観光シーズンで、会場近辺の宿泊先等の予約が難しくなるかもしれません、早めの宿泊先の確保をお願いします。

▶▶お問い合わせ先：貧困研究会事務局（第16回大会関係）

電子メール：taikai-entry[at]hinkonken.org（送信時に[at]を半角の@に置き換えて下さい）

■会場：札幌学院大学・新札幌キャンパス

住所) 〒004-8666 北海道札幌市厚別区厚別中央1条5丁目1-1

アクセス) JR および 地下鉄 新札幌駅 徒歩5分

JR 新札幌駅改札より商業施設の案内に沿ってサンピアザ水族館、札幌市青少年科学館方面出口より徒歩1分
地下鉄東西線1番出口より札幌市青少年科学館裏へ徒歩1分。

*大学 HP アクセス案内はこちら（グーグルマップあります。）

<https://www.sgu.ac.jp/information/access.html>

*無料の駐車場はございません。公共交通機関等でお越しください。



図1 札幌学院大学新札幌キャンパスのマップ



図2 新札幌キャンパス3階

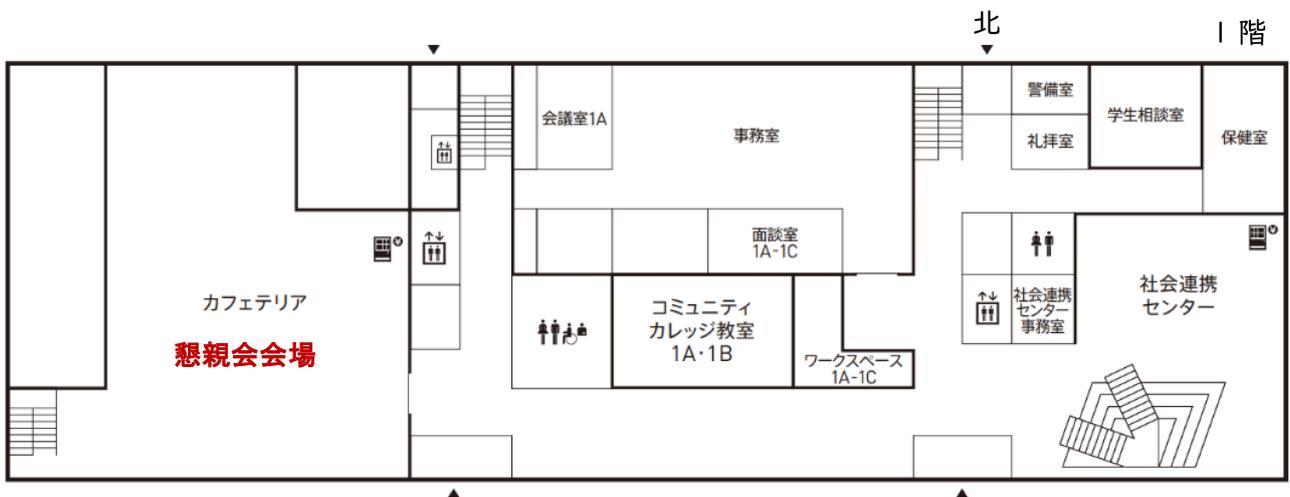


図3 新札幌キャンパス1階

報告要旨

【共通論題】

■1 なぜ家族・ジェンダーの視点が貧困研究に求められているのか 大澤真平(札幌学院大学)

家族主義的で性別役割分業的な福祉国家のあり方を前提に、長いあいだ貧困は世帯を単位に把握されてきた。しかし、労働と家族の流動化といった新しいリスク社会のもと、貧困を個人単位で理解する必要性が高まっている。貧困研究に家族・ジェンダーの視点が求められているのは、人間の生存に不可欠なケアを社会全体でいかに確保するかという問題と、個人（特に女性や子ども）の権利やシティズンシップの実現という問題を、貧困との関係の中で理解していくために欠かせないからである。そのなかで、時間貧困、ケア労働配分の不平等、世帯内資源配分の偏りなど、家族とジェンダー視点の研究が進められている。貧困に家族・ジェンダーの視点を組み込む取り組みは、すべての人が貧困の影響をできる限り緩和された中で生活を実現する社会の方向性を考えるうえで避けられない課題である。

■2 家族によるケアと貧困 保田真希(北翔大学短期大学部)

育児や介護などのケアは人が生きていくうえで不可避なものであるが、ケアを行うことは、パートタイム労働などに結びつきやすく、担い手自身が人や社会資源（金銭的・物質的資源）に頼らざるを得ない状態（「二次的依存」）が起きやすい。「二次的依存」はそれ自体では貧困として顕在化しない。世帯として貧困でなければ、ケアを行うために世帯主に経済的に依存した状態は、家族形態の1つとして捉えられてきた。女性の貧困が顕在化するのには主に、母子世帯の貧困、単身女性や高齢期の女性の貧困など、女性が世帯主の時である。

本報告では、世帯外・地域の社会資源を含めた資源の編成に着目し、ケアの観点、特に「二次的依存」を切り口として貧困問題について考えていく。

■3 生活時間の貧困と家族・ジェンダー 浦川邦夫(九州大学)

本報告では、生活時間の貧困が、家族の就労形態やライフスタイル、ジェンダーの問題とどのように関連しているか、近年の実証研究の成果を踏まえた検討を試みる。

長時間の労働や、家庭内での無償労働の偏在は、人々が自由に使える生活時間に大きな影響を与える。国際比較によると、日本は、有償の労働を主に男性が担い、無償の労働（日常の家事・買い物、育児・介護などのケア）を主に女性が担うという特徴を持つ。

世帯員の生活時間の配分に焦点をあてた貧困の測定を行うことは、これまでの日本における家族のあり方やジェンダーを問い直すことにつながる。家庭生活の質に注目した時間の貧困の継続的な分析は、重要な政策課題である。

■4 世帯内資源配分から見る貧困 丸山里美(京都大学)

家族・ジェンダーの視点から貧困を考える際の重要な焦点の一つとして、世帯内の資源配分を見ることがある。世帯を一体のものとし、そのなかをブラックボックスとして扱うことで、経済的DVに顕著に見られるような、世帯内のジェンダー不平等や特定の家族成員の貧困が隠蔽されてきたからである。本報告では、世帯内資源配分という視点が、貧困研究においてなぜ必要なのかを検討する。そして世帯内資源配分研究の日本における研究蓄積と、最近の欧州の研究群の到達点、特に個人単位で貧困を把握しようする方法論について紹介し、ジェンダー視点からの貧困研究の発展可能性について議論したい。

【自由論題】 第1分科会

■1 ホームレス経験者の生活保護利用に伴うスティグマ—大阪市における調査事例から—

永井悠大(NPO 法人 Homedoor)

本発表はホームレス状態から生活保護に繋がった19名へのヒアリングに基づき、生活保護利用に伴うスティグマの現状と課題、スティグマを軽減する展望を整理することを目的とする。生活保護のスティグマについては要否判定の過程で生じるものや、社会的に付与される否定的なラベリングに関わるものが指摘されている。しかし、スティグマの経験や程度は個人の置かれた社会的文脈により異なる。本発表

では当事者が公的機関とやりとりする際に生じる「処遇のスティグマ」と、生活保護を利用する引け目に関わる「アイデンティティのスティグマ」に着目し、両者の相互関係や軽減/強化の過程が個人の生活歴や社会関係によっていかに異なるかを確認する。

■2 相談事例から見る貧困問題の理解枠組みの転換一欠乏/充足、排除/包摂から不適応/脱出へ一

今岡直之(NPO 法人 POSSE)

既存の貧困問題に関わる理論や実践は、絶対的貧困・相対的貧困のように欠乏状態を問題とし充足を求めるか、社会的排除に対して包摂を求めてきた。資本主義社会においては、賃労働・家族・福祉により生活保障が行われていることから、貧困問題の解決は「より良い」賃労働・家族・福祉を構築し、当事者をそれらに埋め込んでいくことを志向してきたと言える。しかしながら、日々のソーシャルワーク実践において、貧困に陥った当事者の主体性に焦点を当てると、彼らが賃労働・家族・福祉に不適応を起こし(多くは発達障害やうつ病などの精神疾患として現象する)、そこから脱出しようとしていることがわかる。彼らの主体性に依拠した貧困理論・実践への転換が必要だと思われる。

■3 特例貸付償還体制の課題一社会福祉協議会へのインタビュー調査からみえてきたもの一

角崎洋平(日本福祉大学)

コロナ特例貸付では、低所得要件が撤廃されたり、償還免除の柔軟化が進められたりしたことによって、多くの低所得世帯や収入が不安定な世帯の資金需要に対応してきた。特例貸付が終了した今日において、借受世帯に対する継続支援は必要不可欠であるが、事業実施主体である社協の体制がコロナ前のままでは支援の実施は難しい。本報告ではいくつかの都道府県社協に対するインタビュー調査に基づき、コロナ後の借受世帯に対するフォローアップ支援体制の整備状況について確認し、「丁寧な相談支援」を伴う生活福祉資金貸付の(再)構築に向けた課題について明らかにする。

■4 在留外国人へのコロナ特例貸付

小関隆志(明治大学)

近年の日本は外国人労働者・留学生を多数受け入れてきたが、永住者・特別永住者以外の在留外国人は、金融機関から貸付を受けにくい状況にあり、社会福祉協議会(社協)の生活福祉資金貸付からも排除されている。新型コロナウイルス感染症拡大により、多くの在留外国人の生活が厳しくなったことから、コロナ特例貸付に限っては、全ての正規滞在の外国人を対象に含めることとなった。外国籍の人々がコロナ特例貸付にどのようにアクセスし、社協がどう対応したのか、さらには外国籍の人々への貸付の意義と課題について、市区町村社協社協へのアンケート及びインタビューの調査を通じて分析し、明らかにした。

■5 「要求者」の運動一1960年代の「生活と健康を守る会」運動に着目して一

村上慎司(金沢大学)

堅田香緒里(法政大学)、大岡華子(埼玉県立大学)、佐々木宏(広島大学)、山内太郎(札幌国際大学短期大学部)

生活と健康を守る会は、困窮する当事者自身の組織として1940年代後半から健康や医療、社会保障をめぐる要求運動を全国各地で展開してきた。なかでも生存権(憲法25条)をめぐる全国的に展開された朝日訴訟運動では大きな影響力を発揮し、これについては多くの先行研究が存在する。他方で、地域ごとの課題や住民ニーズに根差して様々に展開されてきた要求運動という側面に関する研究蓄積は相対的に乏しい。そこで本研究では、1960年代に組織の公式方針となった「私の要求」に着目し、各地域に広がった運動の流れを「制度要求」と「日常要求」という視点で捉えることを試みる。特に本研究は、北海道における運動展開を取り上げて「要求者」の運動が持ち得る社会的な意味の解明を目的とする。

【自由論題】第2分科会

■1 中学校給食は、中学生の栄養摂取の格差縮小に貢献しているのか?

田中琴音(神奈川県立保健福祉大学)、吉中季子(神奈川県立保健福祉大学)

世帯収入による「食事の格差」は子どもにも存在している。成長期に様々な栄養素を必要十分に摂取することは、健全な発育発達のために非常に重要である。学校給食は子どもの健康的な栄養素摂取に効果的であるとの認識から世界中で実施されており、日本では小学校給食が小学生の栄養素摂取の格差縮小

に貢献していることが複数報告されている。しかし、中学校給食は小学校給食より実施率が低いにも関わらず、この効果について検討した研究は乏しい。もし中学校給食も中学生の栄養素摂取の格差縮小に貢献するのであれば、社会的支援として中学校給食全面実施の必要性が明確になる。今回は、中学校給食の効果を世帯収入別に検討した結果を報告する。

■2 マルトリートメントとジェンダー

川口遼(東京都立大学)、安藤藍(千葉大学)

本研究は、マルトリートメントを児童福祉研究とジェンダー研究の交差点に位置付け、暴力とジェンダーの関係を検討することで、福祉的支援や政策への示唆を得ることを目的とする。貧困とマルトリートメントの連関は福祉研究において、男性性と暴力の結びつきについてはジェンダー研究においてそれぞれ論じられてきた。しかしながら、家庭内での子どもに対する暴力・マルトリートメントについて子ども・保護者の性別を視野に収めて論じられることは少ない。そこで、本研究では、子どもと保護者の双方を対象とする自治体による子どもの生活実態調査データを使用し、保護者と子どもの性別の組み合わせとマルトリートメントの連関について検討する。

■3 母子世帯の生活と社会的ネットワーク—母親の健康と追加的なケアから—

江 楠(北海道大学教育学院博士後期課程)

母子世帯では未成年の子どもを養育するふたり親世帯に比べて、家族から受けられるサポートが少ない傾向にある。また、親や親戚以外に頼れる人が少なく、社会的ネットワークに乏しいのが現状である。そして、母子世帯の母親が自分自身の身体的・精神的健康が優れない、また発達障害・不登校問題をもつ子どもを育てる、追加的なケアが必要である場合、もつネットワークも異なることが考えられる。そこで本研究の目的は、外部条件や個人要因の制約の中、母子世帯の母親はどのように生活を営んでいるのか、さらに、追加的なケアが必要である子どもを育てている場合、もつネットワークはどのように工夫して生活の困難を乗り越えるのかを明らかにする。

■4 女性の一時生活支援事業利用後の現状と課題—退所後調査から— 吉中季子(神奈川県立保健福祉大学)、山内太郎(札幌国際大学短期大学部)、波田地利子(NPO 法人女性サポート Asyl)

女性の貧困が不可視的・潜在的であることはこれまでも指摘されてきた。女性が行き場を失った場合、その属性や抱える困難の状況によって複数の支援方法があるが、2013年に包括的な相談体制とともに、生活困窮者自立支援制度の一時生活支援事業がはじまり10年が経過した。「住居を失った」「行き場のない」女性たちは、「広義のホームレス」とみなされるが、女性の一時生活支援事業の利用者は相対的に少ないため見えにくく、その実態はあまり明らかでない。本報告では、「広義のホームレス」である女性たちについて、女性の抱える固有の問題を踏まえ、支援にたどり着くプロセスと、利用後の生活実態と課題を検討する。

■5 最低生計費に関する研究—生計費調査と全消データとの比較から—

村上英吾(日本大学)、中澤秀一(静岡県立大学短期大学部)

報告者らはこれまで、マーケットバスケット方式を採用した調査や全国消費実態調査の匿名データを用いて単身世帯の最低生計費の推計を行ってきた。本研究では、これら2つの調査の比較検討を行い、両者の違いについて明らかにする。マーケットバスケット方式では、調査対象者の保有率が7割を超えるものを必需品とみなし、その品目の価格を調査して生計費を積み上げていき「ふつうの暮らし」を送るための最低生計費を推計している。一方、実際の家計は所得制約のもとで予期せぬ支出増に備えて節約するため、特に低所得世帯では消費が抑制されている可能性がある。そこで、マーケットバスケット方式による推計結果と全国消費実態調査の匿名データを用いた実態生計費と比較し、マーケットバスケット方式による推計結果の特徴について検証を行う。